

令和3年7月期 木城町農業委員会定例総会会議録

開催期日	令和3年7月28日(水) 午前8時50分～9時45分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進委員 0人) 農業委員: 0 名 推進委員: 0 名
出席職員	事務局長:吉岡 信明 専門監:高橋 茂義 主幹:眞崎 哲子
会議録署名委員	2番:久保一美 3番:上川安博
議事日程	令和3年7月28日(水) 1日間
報告	(1) 7月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(5件) (3) 農家相談日結果報告について(なし) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について(3件) ② 合意解約書の提出について(3件) ③ 農用地利用配分計画の認可について(4件)
会議事件	議案第28号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第29号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第30号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第31号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	定刻より少し早いですけれども全員お揃いですので、ただ今から7月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。 それでは、会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
議長(会長) 後藤 ミホ	皆さんおはようございます。先月の定例総会の後、悪天候が続き遅れていた稲刈りも、ようやく昨日から本格的に始まりました。何かとお忙しい中、全員ご出席いただき本当にありがとうございます。東京オリンピックも六日目となりアスリートの方々の活躍にハラハラドキドキしている毎日です。反面、予想はしていたものの東京ではコロナ感染が30代以下の人達に広がっているようです。ワクチンの進捗状況が問題のようです。毎月毎月同じことを言って申し訳ありませんが、自分の命は自分で守るを胸に、ワクチンが終わった方も気を抜かず感染対策をしましょう。 それでは、本日も慎重な審議をよろしくお願いいたします。

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは進行の方をお願い致します。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ただ今から令和3年7月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席委員は、農業委員7名全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名全員出席ですので、本日の定例総会出席委員は合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただきますが、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、2番久保一美委員と3番上川安博委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の16ページをお願いします。</p> <p>議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請の承認について 農地法第4条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号1番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字杉ノ本〇〇番 地目 畑1筆 地積 647㎡ 転用目的 事業用駐車場(自動車整備業) 施設概要 駐車場647㎡ 担当委員は、7番平野委員です。資料は、17ページから23ページに添付してあります。</p> <p>受付番号2番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字中之又字板屋〇〇番 地目 田1筆 地積 268㎡ 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅1棟 90㎡ 担当委員は、5番西委員です。資料は、24ページから29ページに添付してあります。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、写真説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 眞崎主幹</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>

議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。それでは、事務局からの説明が終わりましたので、受付番号1番につきまして、担当の7番平野委員の方から補足説明があればお願いします。
(7番) 平野 豊文	ただ今説明がございました通りで、近くに民家もございません。道路沿いでございますので特に問題ないんじゃないかと思います。よろしくをお願いします。
議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。それでは、受付番号2番について、担当の5番西委員から補足説明があればお願いします。
(5番) 西 哲郎	申請人の元の家は火災で焼失してしまって、今回申請があった土地の裏側は急傾斜地で家が建てられないということで、申請が上がっております。特に問題はないと思います。よろしくをお願いします。
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。それでは担当委員の説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請の承認について 受付番号1番、2番であります。質疑のある方は、挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号1番、2番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請の承認については承認可決とします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	つづきまして、議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
事務局 (事務局長)	<p>総会資料の30ページをお願いします。議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 農地法第5条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号4番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字前田〇〇番 地目 田1筆 地積 379㎡ 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅1棟 91.9㎡ 担当委員は、1番後藤委員です。資料につきましては、31ページから38ページに添付してあります。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	それでは、写真説明をお願い致します。

<p>(事務局) 眞崎 主幹</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。 この案件は私が担当になっております。事務局からの説明で問題ないと思いますが、現場では雨水だけ用水路には流すといけないということで、かなり皆で相談しました。再度確認していただいてこのような結果となっております。吉岡推進委員、ほかに補足説明があればお願いします。</p>
<p>吉岡推進委員</p>	<p>小丸川土地改良区がそのような決定をしたので仕方ないんですけど、以前は一切流せない条件だったんで、またここで現在になって変わったのかなと思って。小丸川土地改良区がそのように判断されたのだったら我々は言いようがないです。地区の人が納得できない場合は何とかそのように説明して納得してもらわないと仕方ないです。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 29 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
<p>(7 番) 平野 豊文</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>(7 番) 平野 豊文</p>	<p>申請地の隣に住宅があったんですけど、隣はそこには流してないんですか。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>流しておりません。その当時は合併浄化槽だったようです。</p>
<p>事務局 (高橋専門監)</p>	<p>合併浄化槽の排水を流す施設だった後に、雨水排水をつなぎこんでいるのではないかという事でした。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>今は公共下水道が整備されていますが、住宅の建設当時は恐らく合併浄化槽だったと思います。合併浄化槽の排水はやはり、農業用水に流すというのはその当時許可が出なかったんじゃないかという事で、町道の方に合併浄化槽の排水が見えています。雨水もそれに合わせて町道の方に落とされるようにしたような感じなのかなということですがけれども。当時は、合併浄化槽の排水は流せなかったという事で、既存の住宅は町道の方に流しているという状況です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>他にございませんか。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 29 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 賛成の方は挙手をお願い致します。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 29 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認につきしては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 30 号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 39 ページをお願いします。議案第 30 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 受付番号 13 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 780 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 361,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 8 月 31 日 担当委員は、6 番 曾我委員です。特例事業になります。地図につきましては、13 ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第 30 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について整理番号 1 受付番号 13 番につきまして、担当の 6 番 曾我委員から説明をお願いします。</p>
<p>（6 番） 曾我 広</p>	<p>現地調査をしたところ、現在天地返しをされた後に緑肥が撒いてあります。その農地を買ったところは緑肥として、その後に人参を作られるそうです。来月には作付けが出来るのではないかと思います。以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 30 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 整理番号 1 受付番号 13 番つきまして質疑のある方は、挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 30 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 整理番号 1 受付番号 13 番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>全員賛成との事でありますので、議案第 30 号 農用地利用集積計画（所有権移転）につきましては承認可決と致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 31 号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 40 ページをお願いします。議案第 31 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 145 番 移動区分 賃貸借 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字下萩原〇〇番 地目 畑 地積 608 ㎡ 他 6 筆 合計 畑 7 筆 7,489 ㎡ 利用目的 飼料作物 始期終期 2021 年 9 月 1 日から 2031 年 8 月 31 日まで（10 年間） 借賃 8,000 円 /10a 資料につきましては、41 ページから 42 ページに添付してあります。</p> <p>こちらの案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっております。7 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。合計 畑 7 筆 集積面積 7,489 ㎡となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を 41 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、議案第 31 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 質疑のある方は、挙手の上質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 31 号 農用地利用集積計画（利用権設定）につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 31 号 農用地利用集積計画（利用権設定）につきましては承認可決と致します。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>

協 議 会	1 8月の行事予定について 2 公務災害補償制度加入について 3 その他
議長（会長） 後藤 ミホ	以上をもちまして、令和3年7月期の定例総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 署名委員 署名委員